



## II. 事業評価個票

番号	措置名		補助事業名	
	地域活性化措置		図書館維持運営事業	
補助事業者名または間接補助金事業者名			勝山市	
補助事業実施場所	勝山市立図書館(勝山市昭和町1丁目)			
補助事業の概要	市立図書館の維持運営費(人件費7名分)に補助金を充当し、健全なる図書館環境の維持運営を行う。			
総事業費(円)	18,374,153	補助金充当額(円)	14,960,000	
補助事業の成果 および評価	開館以来22年が経過し、空調機器等の故障が多発するようになり、空調設備と電気設備の大掛かりな改修工事を実施したため、約1か月間の休館を余儀なくされたが、近隣市有施設内に仮設図書館を設置し、利用者の利便性を確保し、利用者数の減少を最小限にとどめることができた。また、毎月工夫を凝らした企画コーナーを設置するなど多彩な事業・行事を行った。公共図書館として、本事業にて適切な運営を行った結果、地域住民に対して知識と情報の提供が可能となり市民の教育と文化の発展・向上に寄与した。			
補助事業の実施に伴い締結された売買、貸借、請負その他の契約				
	契約の目的	契約の方法	契約の相手方	契約金額(円)
成果および評価に係る第三者機関の活用の有無				
特に予定なし				
本事業に来年度以降も電源地域振興補助金を充当する場合の本事業に係る基本的な考え方				
地域住民の教育と文化の発展・向上に繋がることから、平成26年度も引き続き本事業による維持運営を行う予定である。				
補助事業の成果の再評価を行う場合の予定年度			特に予定なし	

- (備考)
- (1) 事業ごとに作成すること。
  - (2) 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
  - (3) 補助事業の成果および評価の欄には、進捗度、利用量ならびに効果等を出来る限り数値を用いて記載すること。
  - (4) 契約の方法の欄には、一般競争入札、指名競争入札、随意契約の別を記載すること。
  - (5) 成果および評価に係る第三者機関を活用の有無の欄については、第三者機関を活用した場合にあっては、第三者機関の名称および構成員等を記載すること。
  - (6) 本事業に来年度以降も補助金を充当する場合の本事業に係る基本的な考え方の欄については、来年度以降の本事業の見通し等について記載すること。

## II. 事業評価個票

番号	措置名		補助事業名	
	公共用施設に係る整備、維持補修または維持運営等措置		農業用水路修繕事業 第1号工事	
補助事業者名または間接補助金事業者名			勝山市	
補助事業実施場所	勝山市片瀬地係			
補助事業の概要	老朽化した農業用水路を修繕し、用水の有効利用と流況の安定を図る。 施行延長 L=49.3m コンクリートブロック積工 A=123.0㎡ 底打ちコンクリート(t=20cm) L=49.3m			
総事業費(円)	5,169,150	補助金充当額(円)	4,189,000	
補助事業の成果 および評価	老朽化により漏水が著しく、下流の農業用水に不足をきたす状況にあった農業用水路の修繕工事を行うことで、用水の有効利用と流況の安定を図ることができた。			
補助事業の実施に伴い締結された売買、貸借、請負その他の契約				
	契約の目的	契約の方法	契約の相手方	契約金額(円)
	請負	条件付き一般競争入札	藤川建設(株)	5,169,150
成果および評価に係る第三者機関の活用の有無				
特に予定なし				
本事業に来年度以降も電源地域振興補助金を充当する場合の本事業に係る基本的な考え方				
今後とも農業用水の安定供給を図るため、必要な箇所について、修繕を実施する。				
補助事業の成果の再評価を行う場合の予定年度			特に予定なし	

- (備考)
- (1) 事業ごとに作成すること。
  - (2) 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
  - (3) 補助事業の成果および評価の欄には、進捗度、利用量ならびに効果等を出来る限り数値を用いて記載すること。
  - (4) 契約の方法の欄には、一般競争入札、指名競争入札、随意契約の別を記載すること。
  - (5) 成果および評価に係る第三者機関を活用の有無の欄については、第三者機関を活用した場合にあっては、第三者機関の名称および構成員等を記載すること。
  - (6) 本事業に来年度以降も補助金を充当する場合の本事業に係る基本的な考え方の欄については、来年度以降の本事業の見通し等について記載すること。